

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年6月18日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月18日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

本日は2番の審査会合の関係になります。

1枚おめくりいただいて、2ページ目を御覧ください。一番上から参ります。6月22日火曜日、(3) 第985回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは関西電力大飯発電所3号機、4号機の特定重大事故等対処施設の設計工事計画認可に関する審査を行うものです。

続きまして、6月23日水曜日、(6) 第153回放射線審議会総会。山田核物質・放射線総括審議官の対応となります。議題は大きく4つございます。

議題1は、放射線審議会の会長を互選で選任するほか、会長代理の指名が行われるものです。

議題2は、自然起源放射性物質、いわゆるNORMに関しまして、放射線防護上の論点と国内の被ばくの実態について、外部の専門家から説明を受けるものです。

議題3は、国際放射線防護委員会（ICRP）の最近の出版物について事務局から説明を行うほか、委員の一人からリスク評価の国際動向について説明を受けるものです。

議題4は、平成30年に放射線審議会がまとめた報告書がございまして、放射線防護の基本的考え方の整理という報告書ですが、こちらの改訂につきまして、そのポイント等を審議するものです。

続きまして、その下です。6月24日木曜日、(7) 第1回研究評価委員会。こちらは山田核物質・放射線総括審議官の対応となります。議題は2つございます。

議題の1つ目ですが、放射線安全規制研究推進事業として令和3年度に実施中の研究の評価スケジュールについて、委員の間で確認を行うものです。

議題の2つ目は、令和2年度に終了した研究6件の事後評価を行うものです。

続きまして、1ページめくって3ページ目を御覧ください。一番上です。6月25日金曜日、(8) 第12回継続的な安全性向上に関する検討チーム。こちらは更田委員長と伴委員が出ます。

議題ですが、検討チームで取りまとめる予定の文書、「議論の振り返り」につきまして、事務局の原案を基に議論を行うものです。

審査会合の関係は以上になります。

3番の委員の現地視察等について御連絡がございます。

(2) の長崎大学被ばく医療総合研修センター開所式への出席、(3) の佐賀県での地元関係者との意見交換及び玄海原子力発電所の現地視察ですが、新型コロナウイルス対策に関しまして、東京都が20日以降もまん延防止等重点措置の実施区域となりまして、政府の基本的対処方針においても引き続きこのようなまん延防止等重点措置の実施区域においては、都道府県間の移動を極力控えることとされています。これを受けまして、(2) 長崎大学被ばく医療総合研修センター開所式への出席はウェブでの参加となります。また、(3) 佐賀県での地元関係者との意見交換及び玄海原子力発電所の現地視察につきましては延期となりました。延期先の日程につきましては現時点で未定でございます。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、シゲタさん、お願いします。

○記者 NHKのシゲタです。

先日報道があった中国の原子力発電所の事故・トラブルについてお伺いしたいのですが、メールは中国の当局に送られて、返事があったという報道もありましたけれども、具体的にどういった内容の返事があったのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○児嶋総務課長 返事があったという報道はどちらにありましたか。規制当局に。

○記者 そうです。中国から返事があったという連絡があったと聞いたのですけれども、そんなことはないですか。

○児嶋総務課長 すみません。それはちょっと私は承知しておりません。

○記者 そうですか。分かりました。

現状、モニタリングポストを監視するという状況が続いてきたと思うのですけれども、その対応に変わりはないという理解でよろしかったでしょうか。あと、数値に変化がないかも確認させてください。

○児嶋総務課長 はい、変わりはありません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。
ありがとうございました。

—了—